

平成 28 年度 第 2 回高知市口腔保健検討会 資料

【目次】

■ 高知市口腔保健検討会設置要綱	1
■ 高知市口腔保健検討会委員名簿	2
■ 関係課名簿	3
■ 議事資料	
①高知市口腔保健支援センター事業について	
平成 28 年度実施状況	4
平成 29 年度事業計画（案）	6
②今後の取組について	
保育園，学校での歯科保健の取組について	7
生活習慣病予防と連携した歯周病予防の取組について	10

高知市口腔保健検討会設置要綱を次のように定める。

平成26年12月5日

高知市長 岡崎 誠也

高知市口腔保健検討会設置要綱

(設置)

第1条 地域住民の歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持を推進させることを目的として、地域の状況を踏まえた歯科口腔保健施策の具体策等を検討するため、高知市口腔保健検討会（以下「検討会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

- (1) 高知市口腔保健支援センターの運営に関する事項
- (2) 歯科口腔保健に関する情報提供、普及啓発、研修等に関する事項
- (3) その他歯科口腔保健の推進のために必要な事項

(組織)

第3条 検討会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、地域の保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関係者のうちから、市長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 検討会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 検討会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 検討会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認められるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、健康福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が検討会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年12月5日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に開催される検討会の会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

分野	氏名	所属・職名	備考
地域保健・医療	山村 栄一	高知市医師会 理事	再任
	宮川 慎太郎	高知市歯科医師会 専務理事	再任
	田岡 太郎	高知市歯科医師会 理事	再任
	竹島 定江	高知市薬剤師会 副会長	再任
社会福祉	中山 裕司	高知市民営保育所協議会 副会長 (あおい保育園長)	再任
労働衛生	上原 由美	全国健康保険協会高知支部 保健専門職	再任
教育	伊藤 浩昭	高知市立小中義務教育特別支援学校長会 (高知市立昭和小学校長)	再任
	大野 由香	高知学園短期大学医療衛生学科歯科衛生専攻 教授	再任
団体	前田 修一	高知市小中学校 PTA 連合会 会長	新規委嘱

■ 高知市口腔保健検討会 事務局・関係課名簿

【平成 29 年 2 月】

【事務局】

所属	職名	氏名
高知市健康福祉部保健所	保健所長	堀川 俊一
	健康増進課長	下元 裕子
	健康増進課長補佐	山本 達也
	健康増進課健康推進担当係長（歯科医師）	上田 佳奈
	健康増進課技査（歯科衛生士）	大中 智美

【関係課】

所属	職名
高知市教育委員会	教育環境支援課
高知市こども未来部	母子保健課
	保育幼稚園課

高知市口腔保健支援センターの取組みについて

H29. 2. 23

平成 28 年度 実施状況 (H29 年 1 月末現在)

1 口腔保健に関する支援状況

(1) 庁内各部署, 学校, 保育園, 関係機関等への支援

支援回数 (延べ件数)

支援先 支援内容	保育園・ 幼稚園	学校	歯科 関係者	関係機関 (歯科以外)	庁内	合計	昨年度 (同時期)
フッ化物洗口支援	31	22	15	0	1	69	36
健康教育支援・人材育成	5	5	32	0	4	46	55
事業検討・実施支援	1	1	13	0	5	20	36
歯周病健康教育	0	0	0	1	0	1	0
障害児支援	0	0	0	2	11	13	20
その他 (災害訓練支援)	0	0	1	0	0	1	0
合 計	37	28	61	3	21	150	147

(2) 歯科口腔保健に関する普及啓発

市民・関係者等の学習会など

内 容	実施回数
子どものむし歯予防 (フッ化物啓発)	11 回
噛むことについて	2 回
歯周病予防	17 回
合 計	30 回

2 歯科口腔保健業務に携わる歯科専門職への支援

庁内歯科口腔保健担当者会：各課の事業実施状況の確認, 助言, 情報提供等

1 月末現在 10 回開催

地域歯科衛生士業務連絡会：歯科保健業務等における指導内容の確認, 助言, 情報提供等

1 月末現在 2 回開催

3 事業内容

(1) 歯科疾患予防事業

① フッ化物応用推進事業

新規開始 保育園 7 園, 小学校 1 校

継続実施 保育園 11 園, 小学校 2 校, 中学校 1 校

② 口からはじめる食育推進事業 (歯肉炎予防健康教育支援)

実施校 小学校 29 校, 中学校 8 校

全国小学生歯みがき大会参加 2 校

③ 歯周病予防保健指導

特定健診結果説明会参加者 43 名（4 回）

女性健診受診者 288 名（6 回）

企業対象の歯周病予防健康教育 100 名（4 回）

(2) 障害者等歯科保健推進事業

① 障害者等歯科医療技術者養成事業（市歯科医師会委託）

- ・ 障害者等歯科医療技術者養成研修会：10 月

エビデンスに基づいた「自閉症スペクトラム障害」への対応（上級編）

- ・ 障害者福祉サービス事業所（涅槃の家）で歯科検診，口腔ケア実習：2 月

② 障害児者等相談支援

- ・ ひまわり園での歯科健診 2 回（7 月，1 月）

- ・ 個別対応（訪問指導，来所相談等）

(3) 医歯薬連携推進事業（市歯科医師会委託）

- ・ 医歯薬連携協議会の実施

- ・ 医師会，歯科医師会，薬剤師会で歯周病と生活習慣病について共通認識を持つため，学習会の開催（2 月 9 日）

- ・ 啓発パンフレットの作成

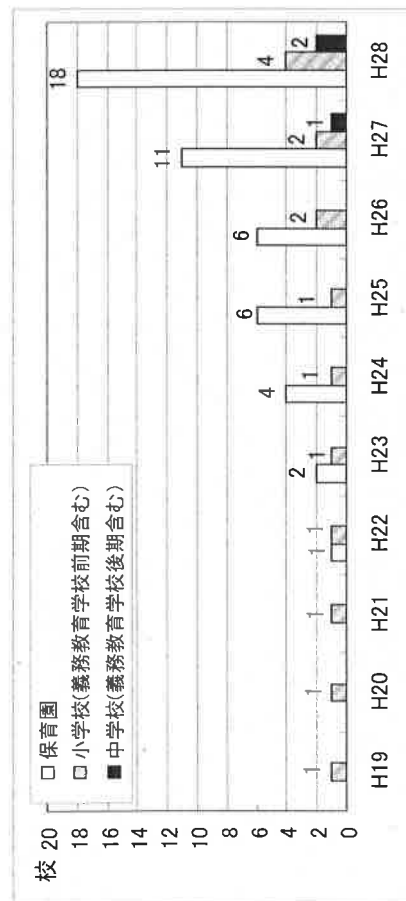
むし歯予防の取組(フッ化物)

市民・学校・保育園・幼稚園関係者がフッ化物の効果を理解し、むし歯予防に活用する

- フッ化物応用についての健康教育
- フッ化物洗口体験の実施
- 1.6健フッ化物塗布体験
- むし歯予防フォローアップ事業
- 3健:フッ化物応用についての資料配布
- 子育て支援センター, 保育園, 学校での歯科保健指導での健康教育
- フッ化物洗口の実施にむけた支援: 保育園や学校への支援(保護者や職員への説明会, 実施指導など)

保育園・学校での 歯科保健の取組について

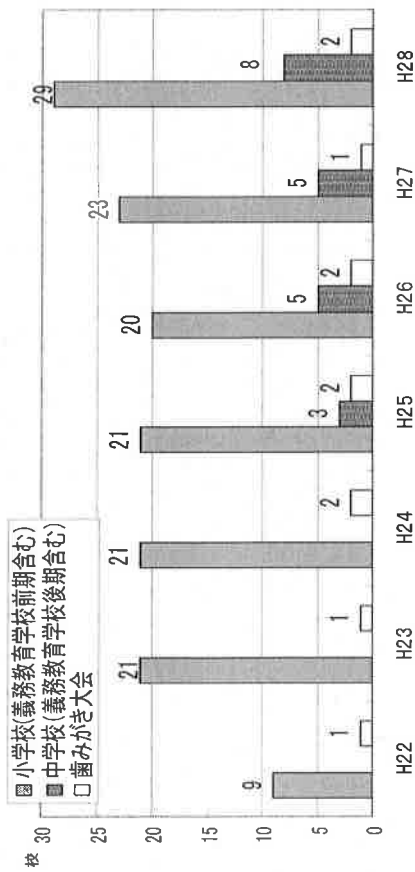
フッ化物洗口実施施設(H29.3)



歯肉炎予防の取組(小・中学校)

- 学短の学生教育と連携し, 希望する小・中学校での健康教育を実施
⇒ 健康教育をきっかけに学校での取組を支援する
- 健康教育による児童の保健意識や行動変容をアンケートで評価
- ライオン歯科衛生研究所, 日本学校歯科医学会主催の「小学生歯みがき大会」インターネット参加への支援

高知学園短期大学歯磨き指導 実施校



小中学校の昼食後の歯みがき 実施状況

	小学校	中学校
愛媛県(松山市) 校数:記載なし	100% (全校実施校の比率) 松山市内全校で給食後に「歯みがきタイム」を設定	88.3% (実施生徒人数の比率) 「時々」を加えると95.1%
香川県 小学校:161校 中学校:68校	96.3% (全校実施校の比率) 給食後の一斉実施が多く、生徒個人任せは1校のみ	27.9% (全校実施校の比率) 歯みがき時間の設定は困難 実施生徒数はかなり多い。
徳島県 小学校:186校 中学校:87校	68.2% (ほぼ全員実施校の比率) 過半数実施校を加えると90.3%	35.6% (ほぼ全員実施校の比率) 過半数実施校を加えると59.8%
高知県(高知市) 小学校:41校 (回答校:31校) 中学校:19校 (回答校:12校)	14.6% (全校実施校の比率) 全校実施は6校のみ。 「学年により対応」3校を加えると22.0% 「自主性」16校 「未実施」6校	5.3% (全校実施校の比率) 全校実施は1校のみ。 「学年により対応」0校 「自主性」3校 「未実施」8校

(資料提供:高知市歯科医師会 広報 平成28年11月号より)

フッ化物洗口実施・検討状況

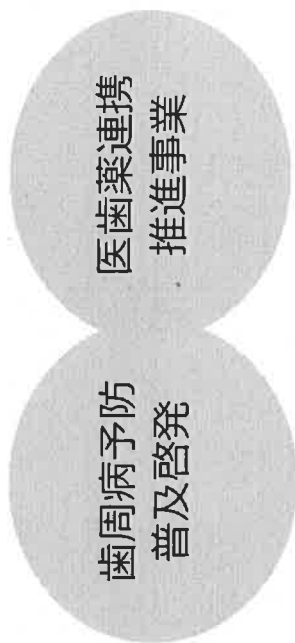
H29年2月現在

	小学校区	保育園・幼稚園・認定こども園		小学校・中学校		
		実施	検討・相談あり	実施	検討・相談あり	
東	五台山小			五台山小 H19～ 全校		
	高須小	高須保育園 (H28.1～)				
	昭和小	ちより保育園 (H27.12～)				
		びすた保育園 (H28.8～)				
	介良小	介良西部保育園 (H28.7～)				
	三里小	種崎保育園 (H28.7～)				
		*三里保育園 (H29.1～)				
	大津小	*大津保育園 (H29.1～開始)				
	西	鴨田小	鴨部わかば保育園(H25.10～)			
		朝倉第二小	針木保育園 (H28.1～)		朝倉中 (H28.1) 一部生徒	
南	潮江東小	潮江双葉園(H24.10～)				
	潮江南小	港孕保育園(H26.2～)				
	潮江小	筆山保育園 (H28.9～)				
	江ノ口小	江ノ口保育園(H25.3～)				
北	秦小	いづみ保育園(H22.6～) まるばし保育園(H24.3～)				
	泉野小		東秦泉寺保育園		泉野小	
	一宮小	一宮保育園 (H27.12～)	あゆみ保育園	一宮小 (H26.11 特別支援学級 H27.1～1～3 年 H27.4 全校) *一宮東小 (H29.1～)	布師田小	
	一宮東小	あおい保育園 (H28.9～)				
	布師田小	布師田保育園 (H27.7～)				
	土佐山学舎			*土佐山学舎 (H29.3～)		

歯周病予防の取組

<目的>

歯周病と全身との関係について健康教育や啓発を行い、歯周病予防の必要性を普及するとともに、かかりつけ歯科医を持つことを推進する



歯周病予防普及啓発

◇問診票（①②）を活用した動機付け

①

②

①:日本歯科医師会生活歯援プログラムの質問票
 ②:①の簡易版でチェックし点数で判定をすることで動機付けを行う

高知市保健所健康増進課
 口腔保健支援センター

歯周病予防普及啓発

問診票①：女性健診、特定健診(H28:退職者, 50代)対象者

1. 女性健診は歯科健診を実施しているため、健診後個別指導を実施後日全員に問診からの結果を送付
 (*健診結果後、歯科受診が必要な方には医療機関に提出してもらう
 “診察のお願い”を発行)

2. 特定健診は、歯科健診はないが、全員に問診からの結果を送付結果説明会に参加する人は個別指導を実施（問診から選定）

平成29年2月より(50代対象特定健診)

問診からの判定で、歯科受診が必要な方には医療機関に提出してもらう“診察のお願い”を発行する



歯周病予防普及啓発

問診票②：健康講座等で広く活用

1. 企業対象の歯科健康教育

協会けんぽからの依頼で、企業向けの歯科の健康教育を実施
動機付けとして、お口の健康チェック全員に実施

2. いざいさ健康チャレンジ応援講座

栄養の講話の際、チラシを使った歯周病についての啓発と併せてお口の
健康チェックを実施

3. その他

県立大学(看護学科, 健康栄養学科)・高知学園短期大学(歯科衛生専
攻)の学生実習等の講義時に全員に実施

医歯薬連携推進事業

- 医歯薬連携協議会の実施
- 医師会, 歯科医師会, 薬剤師会で歯周病と生活習慣病について共通認識を持つため, 学習会の開催 (2月9日)
- 啓発パンフレットの作成

今後の取組

◇若い世代への取組

妊婦歯科健診の啓発

⇒啓発のためのチラシを作成中

◇壮年期への取組

問診からの歯科受診勧奨を継続・拡大し, 受診へ
つながる取組を強化

◇医歯薬連携を活用した取組